

〔書評〕

福井敏隆著

『弘前藩弓術師範 中畑家の歴史』

宮脇 啓

一

本書は、長年にわたって弘前藩政史の研究に取り組んでこられた著者による初の単著である。著者は、「元和・寛永期津軽藩の家臣団について―『大日本古記録 梅津政景日記』の分析を通して」（『弘前大学國史研究』第八十四号、一九八八年）や「支配機構の一考察―寛文・延宝期を中心として」（長谷川成一編『津軽藩の基礎的研究』国書刊行会、一九八四年）、さらには「津軽弘前藩領における蘭学の受容―寛政―幕末期における蘭方医達」（沼田哲編『東北』の成立と展開―近世・近現代の地域形成と社会』岩田書院、二〇〇二年）や「幕末期弘前藩における種痘の受容と医学館の創立」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一一六集、二〇〇四年）など、近世前期から幕末期に至るまでの弘前藩の多様な事実や論点を明らかにされてきた。本書は、そのような成果を挙げてこられた著者が、中畑家の縁戚にあたる熊坂義裕氏から、中畑家の歴史を調査してほしい旨の依頼を受け、約五年の調査の末に出版されたものである。

本書の内容は、「本文編」・「史料編」から構成されている。「本文編」

では、津軽為信に従って外ヶ浜・横内（現・青森市横内）の番士を務めた初代当主刑部、中畑家で弓術師範を初めて命じられ、藩の祭事（三日月祭事御用）を務めた五代当主金満、中畑家では異例の昇進を遂げた七代当主金満、そして、幕末期の弘前藩主に仕え、弘前藩最後の弓術師範となった十一代当主金正までの中畑家の歴史、また、正徳元年（一七一）に中畑家本家から別れて分家となった中畑十兵衛家の歴史、それぞれ的事迹を歴代当主ごとに整理して叙述している。また、各当主の事跡ごとに【エピソード】と【コラム】と呼ぶにはあまりに精しい叙述が織り込まれている。【エピソード】は各当主に関係する逸話や出来事を、【コラム】は関係する弘前藩の諸制度や史料を取りあげ、それを解説したものである。本論と併せて読むことで、中畑家の家としての歴史を縦軸にとつて人物ごとの事跡が具体的に明らかになり、また同時代の弘前藩が置かれている状況を横軸にとつて、家の歴史と社会とが重ね合わされる構成になっているのである。また、後半の「史料編」では、「本文編」の叙述の典拠となる史料の翻刻とその史料の解説、読み下しを収録しており、弘前藩の史料集としても活用できるようになっている。

二

本書の成果としてまず挙げなくてはならないことは、本書が近世を通しての一家臣家と大名家、藩政とがどのように関わったのかを示唆する貴重な資料となっている点である。従来の藩政史研究においても、一家

臣の、あるいは家臣家代々の当主による記録などに拠った研究は散見されるが^①、それらは分析の対象が記録を遺した家臣の存命期間に限られるなどして、近世全体を対象として通時的に一家臣家代々を観察する研究はこれまでほとんど無かったといつてよいだろう。これに対し、本書は通時的に近世における中畑家の歴史を叙述しており、これは本書最大の特色の一つといつてよい。この叙述スタイルが採られたことで、例えば、中畑家当主の人事異動、あるいは代々の当主ごとの人事の変遷が非常に追いやすくなっている。それゆえ、本書は弘前藩のみならず、家臣家代々の昇進階梯の実例としても貴重な資料を提供している。また、家老など藩政枢要の職にはない家臣と藩政の展開とがどのように結びついていくのか、その実態を窺わせる資料としても極めて有用である。

このような本書の叙述を支えているのは、著者による藩政史料の博搜である。本書の主な典拠になっている中畑家所蔵文書（市立弘前図書館蔵）には、日次記のような連続的に記録された史料はおろか、系図や家譜も一部しか現存していない。また、その系図や家譜は複写されたものに過ぎず、原本は伝存していない。伝存する断片的な史料から、各当主の事跡を詳細に追究することは極めて困難である。そこで、著者は、津軽家文書など藩政に関する膨大な史料を読み込むという方法を使った。例えば、周知の通り、津軽家文書には『弘前藩庁』日記（『国日記』）（以下、『国日記』）や『弘前藩庁』日記（『江戸日記』）（以下、『江戸日記』）という弘前藩の公的記録があり、『国日記』は寛文元年（一六六一）から慶応三年（一八六七）までの約三三〇〇冊、『江戸日記』は寛文八年から慶応四年までの約一二〇〇冊が伝存している。『国日記』や『江戸

日記』には、藩主の動静のみならず、家臣や領民から出された訴願、家臣の人事、諸大名家との交際など、藩政に関する多岐にわたる内容が記されており、藩政の詳細な動向を辿ることができる。系図や家譜の記述を整理するだけでなく、その記述と『国日記』などの記述とを照らし合わせる、あるいは系図や家譜の空白期間を明らかにすることによって、中畑家のありようを豊かに描き出すことに成功しているといえよう。

また、本書の特色として、「本文編」のおよそ半分の分量を占める【エピソード】と【コラム】が挙げられよう。既に述べたように、【エピソード】や【コラム】は極めて興味深い多種多様な情報で満ちている。例えば、【エピソード2 孫兵衛金満の弓術修行】を挙げて紹介しておこう。元禄十六年（一七〇三）、弓術師範の本間民部左衛門が江戸に戻るため、国元にいた中畑金満（一六六三〜一七二五）は、本間に付いて江戸で射芸の稽古をするよう命じられたことが「本文編」で明らかにされている。【エピソード2】では、これに関連した補足情報が記されている。すなわち、本間は当時の弘前藩主津軽信政が招聘した人物だったようだが、以前は平戸藩主松浦鎮信の家臣だったことが紹介されているのである。津軽信政や松浦鎮信は、山鹿素行と姻戚関係にあったうえ、山鹿流兵学との関わりが特に深かった人物として夙に知られているが、右のエピソードは、山鹿素行を中心とした大名間の交際を下敷きに、有為な人材の移動が起こっていたことを窺わせる事例として非常に興味深い。

本書の叙述について、あえて評者の関心に引きつけ、いくつか補足を試みたい。

まず、弓術師範としての中畑家のありようについて注目してみよう。著者も指摘しているように、初代当主中畑刑部(？)一六三二)から四代当主中畑金道(一六三九〜一七一〇)に至るまでは、中畑家に弓術師範としての姿を見出すことはできず、藩から弓術指南と稽古を命じられた五代当主中畑金満(一六六三〜一七二五)から「弓術師範 中畑家」の歴史が始まったといえよう。著者は、五代当主金満が弓術師範を命じられた理由や背景について特に言及してはならず、金満が弓術の稽古と弟子への指南を命じられていたことを踏まえ、金満は射芸に優れていた、と推測するのみである。つまり、中畑家が代々弓術師範を務める家になったことについて、本書では中畑家の当主の事跡の問題に限定して論じられているのである。だが、弓術師範としての中畑家のはじまりを考えるとき、当時の藩、ひいては当時の弘前藩主津軽信政の存在を抜きにして語ることはできないだろう。前節でも言及したように、藩主信政は後見役だった叔父津軽信英の影響を受けて山鹿素行と親交があり、山鹿流の兵書講釈に積極的であり、武芸を奨励していた。あわせて、当時の弘前藩では、養蚕や工芸などのあらゆる技術に長けた人物を召し抱え、その人物に弟子入りさせるなどして知識や技術を積極的に摂取しようとしており、山鹿流兵学の受容や兵学者の登用もそうした政策の一環であったとされている。³⁾ そのことを踏まえて考えるならば、おそらく、弓術に長けた本間民部左衛門の登用も、当時の弘前藩の知識・技能入手の政策に連なるものであったと見るべきものであろう。ここで、本書「史

料編」に収録されている『由緒書』の一節に注目したい(読点は評者による)。

信政公 (五代当主中畑金満)
御代孫兵衛儀、(中略)

元禄元年四月廿九日、御用人大湯五左衛門殿より申来候者、其元前々より射芸指南仕、此上随分精入弟子取立候様被仰付、自分稽古共無油断相勤候様被仰付、

用人が、中畑金満は前々より射芸の指南をしていたが、以後はとりわけ精力を注いで弟子を育てるように、また自身の稽古も怠らないように、と指示している。ここから、金満は、既に元禄元年四月以前に弓術の指南をしていたことが分かる。とすると、用人が金満に対し、改めて弟子の指南と育成を命じたということは、金満の弓術指南を藩の政策として位置付けたことを意味している、と読むことができるのではないだろうか。なお、金満が本間民部左衛門の弟子になるのは元禄元年より後のようだが、藩の意向として本間から中畑金満を介して弓術の技術を吸収しようとしていたことは確かである。すなわち、「弓術師範 中畑家」の歴史は、藩の政策方針のもとで金満の力量が見出された結果、専門的技能を持つ者から技能を習得し、これを伝える家として始まったと見ることができる。このように、藩の政策を加味して分析することにより、より同時代における中畑家の位置が見えてくることになっただろう。もう数例挙げておこう。七代当主中畑金充(一七二一〜一七七七)の頃の弘前藩は、寛延二年(一七四九)や宝暦五年(一七五五)に相次いで大規模な飢饉が発生していたほか、その後も度重なる洪水や凶作により地域社会が疲弊している状況にあった。くわえて、乳井貢が藩財政の

再建を目的として藩政改革（宝暦改革）を主導するなど、藩領支配や地域社会双方に大きな変動が見られた。本書で紹介されているように、金充は二度にわたって払方金奉行を務めていたほか、検見の役人として頻繁に穀倉地帯を担当するなど、まさに当該期の藩政最大の政治課題である財政再建の最前線にあつたといえるのではないだろうか。また、別家中畑十兵衛家の五代当主は、天保飢饉真っ直中の天保八年（一八三七）三月、藩財政の収支を管理する「御元締」に任じられたようである。⁵⁾当然のことではあるが、中畑家当主の人事や動静が藩政の動向と分かちがたい関係にあることは、これらの事例からも実感できるだろう。

表題の通り、本書は弘前藩弓術師範としての中畑家の歴史に焦点を当てているため、藩政に関する分析やそれと関連する叙述はある程度捨象されたものと思しいが、当時の藩や地域社会の状況がもう少し論じられれば、弘前藩において求められた中畑家当主の役割などがより立体的に描けたのではないだろうか。

また、本書の【コラム】では、青森や鱒ヶ沢などの九浦に置かれた町奉行や弘前藩の知行制について詳細に説明されている。だがそれだけでなく、本書を読み進めるうえで前提となる近世史の用語などについても丁寧に説明されており、本書が藩政史を研究している者のみならず、幅広い読者層の要望にも応えうる叙述になっている。だが、惜しまれるのは、本書に職制や家臣編成に関する図や表が収録されていないことである。本書によれば、中畑家は深浦町奉行や足軽組頭などを務めた当主を複数輩出していることから、藩政史研究や弘前藩についてある程度知識のある読者にとっては、中畑家が家臣団のなかでそれなりの位置にあつ

たことを想像できるかもしれないが、一般的な読者にとっては弘前藩における中畑家当主の職、位置についてより具体的にイメージするのはなかなか難しいのではないだろうか。もともと、著者は、本書のなかで中畑家当主が就任した職が序列でいうと何番目かなどを説明しているが、他の家臣の職や知行高を参考として記すなど、家臣団全体における中畑家の位置を相対的に把握できるような工夫があると、より【コラム】をはじめとする著者の詳細な説明が活きるように思われるのである。

なお、細かい点だが、四代当主中畑半兵衛金道（一六三九～一七一〇）が宝永四年（一七〇七）に務めたとされる「凶人御用」について、『仙台津軽境論記録』（盛岡市中央公民館蔵）⁷⁾に関連する記述がある（読点は評者による）。

宝永四丁亥年

一、正月廿三日、宝永三年十二月十四日鹿角御境目山見之者共廻候処、秋田領かるい沢頭より御墨引を越、清水ヶ峠御墨引近所、此方御領新遠部西之又江往来之道跡有之、西之又二而たもの木三尺廻より六尺廻迄共壱本剪、焼釜などを五ヶ所二相立、三人二而焼灰仕居もの有之、早速捕置候旨、古人山見之者共より御境目役人小枝指又左衛門江申来、為御僉議御徒目付堀切新兵衛同十九日遣之、右三人之者共様子相尋候処、津軽越中守様御領碓ヶ関村多次兵衛・助八・甚五郎と申者二而、秋田領かる沢江廻り染物灰焼、夫より御境御墨引越、西之又江罷越候由、且又右三人之内甚五郎と申者者、元来此方御領小坂村之者在之処、十二・三年以前碓ヶ関村江罷越、妻子持罷在候段申出、右之者共口書新兵衛持参、同

廿八日罷帰、依之津軽之者二候ハ、僉議之上相返候様小枝指又左衛門二申付、同晦日爰元相立彼地江遣、御代官共立合遂僉議、碓ヶ関村役人江其許御領之者候ハ、相返可申旨、毛馬内御代官藤田太郎右衛門・吉田新七書状差遣候処、越中守様御領之者相極候由、請取可申旨碓ヶ関村役人原清之丞・今安左衛門と申者より返事来、当月十六日、越中守様より請取人來、津軽境坂なしと申処にて粕屋彦四郎・中畑半兵衛と申者江桜庭兵四郎家來立山岡右衛門并古人・山見名主・庄屋立合、右囚人三人共無別条相渡、事濟候由、又左衛門昨廿二日罷帰登城、右之趣謁老中、

国境を越えて盛岡藩領で染物用の灰を作っていた(「焼灰仕」「染物灰焼」) 弘前藩領碓ヶ関村多次兵衛・助八・甚五郎(「右囚人三人」)を盛岡藩側が捕らえ置いていたところ、弘前藩領碓ヶ関村の者であることがはっきりしたため、「津軽境坂なし」という場所で盛岡藩家臣桜庭兵四郎の家来から、弘前藩家臣中畑半兵衛らに三人の身柄を引き渡した、という。この史料中の中畑半兵衛は中畑家四代当主金道に比定される。とすれば、本書で紹介されていた宝永四年の「凶人御用」の内容は、この身柄引渡である可能性が高い。著者は「凶人御用」の内容を絵図作成に關係するものと推測されているが、そもそも「凶人御用」ではなく、右に引用した史料の通り「囚人御用」と読むのではないだろうか。

以上、評者の関心に引きつけて、いくつかコメントを記してみたが、もとよりこれらは本書が中畑家当主の経歴や職務、弓術師範としての中畑家の実像を丁寧に叙述されたことによって初めて気付かされた点であることを、言うまでもない。

なお、本書の主な典拠となった中畑家所蔵文書は、史料が複写されたのちに中畑家に返却されたというが、同家には原文書が伝存していない。史料の散逸は中畑家の歴史が埋没してしまうことを意味する。著者が、苦心して中畑家の歴史をこうして一書にまとめられたことは、中畑家の歴史とその史料が埋もれることなく残されたという意味でも、また弘前藩の歴史に新たな一頁が加えられたという意味からも、まことに慶賀すべきことである。著者の労を多としたい。

註

- (1) 東北諸藩の事例でいえば、J・F・モリス『近世武士の「公」と「私」——仙台藩土玉蟲十藏尚茂のキャリアと挫折』(清文堂出版、二〇〇九年)や、三浦忠司『八戸藩「遠山家日記」の時代』(岩田書院、二〇一二年)などが挙げられよう。
- (2) 『国日記』『江戸日記』ともに市立弘前図書館蔵。
- (3) 谷口眞子「津軽藩における山鹿流兵学の受容——十七世紀後半の軍事」『書物・出版と社会変容』第十三号、二〇一二年)、弘前市史編纂委員会編『弘前市史 藩政編』(弘前市、一九六三年)。
- (4) 市立弘前図書館蔵中畑家所蔵文書。本書、一六七頁。
- (5) 千葉一大「弘前藩庁日記(国日記) 解題・説明」(<https://adeac.jp/hirosaki-hb/catalog/mp000071-200010> 最終閲覧日: 二〇二三年一月二十九日)。福井氏は、本書一五七頁にて「分限元帳」によれば、財政全般を統括する役職である元メにもなったことがわかったが、就任年月日を特定することができなかった」と述べている。評者も、關係すると思われる時期の『国日記』を読み直したが、就任時期の特定には至らなかった。

(6) 本書、二六頁。

(7) 青森県史編さん近世部会編『青森県史 資料編 近世四 南部一 盛岡藩 領』(青森県、二〇〇三年、四三頁)の翻刻に拠った。

(B6判、三五七頁、路上社、二〇二二年八月一三日発行、本体価格一五〇〇円＋税)

(みやわき・けい 東京大学大学院博士課程)